

日教組香川

2025. 8 9



発行所 日教組香川教職員組合
〒760-0008 高松市中野町15-24
佐藤ビル1F
TEL 087-802-1640
FAX 087-802-1642
URL <http://www.jtu-k.com/>
E-mail jtukagawa@circus.ocn.ne.jp
発行人 嶋村太伸
毎月1日発行

『教育の議席』を守る！ 当選「みずおか俊一」！



7月20日に投開票された第27回参议院議員選挙において、日教組香川、日教組が推薦した「みずおか俊一」さんが比例代表（立憲民主党）で、見事再選を果たしました。また、日教組推薦の北海道選挙区の勝部けんじさん、三重選挙区の小島ともこさんも当選さ

れ、『教育の議席』を守り、さらに増やすことができました。働き方改革の3本の矢『業務削減』『教職員定数増』『給特法の廃止・抜本的見直し』には国会での論議が欠かせません。日教組香川は彼らとともに働き方改革を進めていくために連帯します。

(写真) 当選したみずおか俊一さん(左)と古賀ちかげ参议院議員

さあ、さらに働き方改革を進めよう！

香教組でもない、香教連でもない、高教組でもない 全国で一番なかまの多い日教組香川へ

なりすまし団体「日教組香川三観地区教職員組合」等にご注意ください

日教組香川は、なりすまし団体「日教組香川三観地区教職員組合 執行委員長 片山元久」らに対して、「日教組香川」の名称不使用の裁判を起こしました。まず、一昨年11月21日、高松地裁で、なりすまし団体に対して「日教組香川」を含む名称を使ってはならないと判決がでました。その後、なりすまし団体は、高松高裁に控訴しましたが、昨年4月28日に控訴は棄却されました。さらに、なりすまし団体は最高裁に上告しましたが、昨年10月17日に上告は棄却され、裁判結果は確定しました。

なりすまし団体は、法的に「日教組香川」の名称を使用できません。
「日教組香川三観地区教職員組合」は、日教組、日教組香川とは全く関係のない団体です。ご注意ください。
また、「日教組香川三観地区教職員組合 高橋敦」も、全く日教組、日教組香川とは関係ありません。そして、日教組香川の組合員でもありません。ご注意ください。

名称不使用裁判確定

日教組香川

HP



日教組

公式LINE



2025人事院勧告・報告

月例給3.62%、15,014円

一時金を0.05月引き上げ

8月7日、人事院は、官民給与の比較方法の見直しを行った上で、月例給3.62%（15,014円）の引き上げと一時金の支給月数の0.05月分引き上げ等の給与に関する勧告・報告、ならびに公務員人事管理に関する報告を行いました。

公務員連絡会は代表者会議で、声明を確認するとともに、国家公務員制度担当大臣及び厚生労働大臣に対して、本年の給与改定勧告について、勧告通り実施する閣議決定を行い、所要の法案を国会に提出すること等を求める要求書を提出することとしました。また、連合においても2025人事院勧告について、事務局長談話発出しました。

なお、日教組香川は、10月に予定されている県人事委員会勧告を受け、11月の県教委交渉に臨み、教職員の勤務条件改善に向けて取組を強化していきます。

おしえてナビ

そもそも「人事院勧告」って何？

人事院とは、内閣から独立して置かれる国の行政機関です。国家公務員の給与水準に関し、民間企業従業員の給与水準と均衡させること（民間準拠）を基本に、例年8月頃に国会及び内閣へ勧告を行っています。

これを受けて、県の人事委員会が民間賃金動向等も含めて総合的に勘案し、県職員（教職員も含む）の給与に関して議会及び知事に勧告を行い、最終的にわたしたちの給与が議会で決定されます。

つまり、人事院勧告はわたしたちの給与決定における源流とも言える重要な役割を果たしています。要求をこの場で訴えることは、まさにわたしたちの生活に直結するのです。

県人事委勧告、県交渉で大幅アップを！

令和7年 人事院勧告・報告の概要



激しい人材獲得競争を勝ち抜くため、改革を次のフェーズへ

人事院が実現する「これから」の公務

高い使命感とやりがいを持って働ける公務

- 国家公務員行動規範の周知・啓発
- 府省横断チームによる公務のブランディング

実力本位で活躍できる公務

- 職務・職責をより重視した給与体系を含む、新たな人事制度の構築に向けて、給与、勤務時間、任用等を一体的に検討
【R8年度に骨格、R9年度に具体的内容を報告】
- 採用市場での競争力確保のため、官民給与の比較対象を見直し
- 業務の特殊・困難性の高まりに伴い本府省業務調整手当を拡充
- 職務・職責に見合った処遇確保のため、在級期間に係る制度を廃止
【R7年度から先行して実施】

働きやすさと成長が両立する公務

- 月100時間超等の超過勤務最小化に向け、各府省の実情に応じた伴走支援や調査・指導の強化
【R7年度から実施】
- 自己実現や社会貢献につながるような兼業制度（自営兼業）の見直し
【R8年度から施行】
- 様々な事情を抱えた職員の活躍を支えるための無給休暇の導入
【R8年度に措置内容を報告】
- 国家公務員の「能力一覧」を作成し、人材の育成や確保に活用
【R7年度に作成】

誰もが挑戦できる開かれた公務

- 経験者採用試験におけるCBT（オンライン試験）の導入
【R8年度に試行試験、R9年度に導入】
- インターンシップを活用した早期選考の実施に向けた環境整備
【R8年度から実施】
- 柔軟なアルムナイ採用のための能力実証方法や公募手続の簡素化
【R8年度から実施】
- 技術系人材の確保に特化した採用ルートの整備
【R8年度に具体像の提示】

～ 世界に誇れる社会を作り、未来につなげるために～

令和7年 人事院勧告・報告の概要

官民給与の比較方法の見直し

- 行政課題の複雑化・多様化や厳しい人材獲得競争を踏まえ、公務の職務・職責を重視し、より規模の大きな企業と比較
 - 比較対象企業規模を「50人以上」から「100人以上」に引上げ
 - 本府省職員との対応関係を東京23区・本店の企業規模「500人以上」から「1,000人以上」に引上げ
- ➔ 令和7年は見直し後の方法で比較。月例給は、生じた較差を解消するため、次のとおり改定

月例給

官民較差:15,014円(3.62%)

[令和7年4月分の民間給与を調査して官民比較] 【令和7年4月実施】

- 俸給
 - 採用市場での競争力向上のため、初任給を大幅に引上げ
【総合職(大卒)】 242,000円(+5.2%[+12,000円]) 【一般職(大卒)】 232,000円(+5.5%[+12,000円])
【一般職(高卒)】 200,300円(+6.5%[+12,300円])
 - 若年層に重点を置きつつ、その他の職員も昨年を大幅に上回る引上げ改定
※ 行政職俸給表(一)の平均改定率は、3.3%
※ 官民較差はいわゆる「ベア」に相当。モデル試算した定期昇給分を加えると、月収で約5.1%の給与改善
- 本府省業務調整手当
 - 幹部・管理職員を新たに支給対象に加え、51,800円を支給
 - 課長補佐級の手当額を10,000円、係長級以下の手当額を2,000円引上げ
- 特勤勤務手当等
 - 著しく不便な地に所在する官署(特勤官署等)に勤務する職員に支給される特勤勤務手当等と他の手当との減額調整を廃止
 - 特勤官署等への採用に伴い転居を行った職員を手当の支給対象に追加

令和7年 人事院勧告・報告の概要

ボーナス

[直近1年間(令和6年8月～令和7年7月)の民間の支給状況を調査して官民比較]

- 支給月数の改定【令和7年4月実施】

年間 4.60 月分 → 4.65 月分 期末手当及び勤勉手当の支給月数をともに0.025月分引上げ

職務・職責をより重視した新たな給与体系に移行するため先行して行う見直し

- ①官民給与の比較方法、②本府省業務調整手当、③特勤勤務手当等の見直し(以上前掲)のほか、
- ④昇格前の級に一定期間在級することを求める制度(在級期間表)を廃止

【①は令和7年の官民給与比較から実施、②及び③は令和7年4月実施、④は令和8年4月実施】

その他の主な給与制度の見直し

通勤手当【②は令和7年4月実施、①及び③は令和8年4月実施】

- ① 自動車等使用者について、65km以上から100km以上までの区分(5km刻み)を新設(上限66,400円)
- ② 現行の「60km以上」までの距離区分についても、民間の支給状況等を踏まえ、200円から7,100円までの幅で引上げ
- ③ 1か月当たり5,000円を上限とする駐車場等の利用に対する通勤手当を新設

職員の月例給与水準を適切に確保するための措置【令和8年4月実施】

人材獲得競争が激しくなる中、最低賃金の上昇が続いている状況を踏まえ、月例給与水準が地域別最低賃金に相当する額を下回る場合に、その差額を補填するための手当を措置

6.6人事委員会五者交渉

適正な時間管理の確保を徹底

6月6日、日教組香川は、自治労香川、県職連合、高教組、香教組とともに五者共闘として、県人事委員会に要求書を提出しました。

日教組香川からは、嶋村執行委員長が出席しました。

●「2025年度の給与改定にあたっては、民間賃金実態を精確に把握し、異常な物価高騰に見合うとともに、地方公務員の生活を改善するため、全世代の賃金水準を大幅に引き上げる勧告を行うこと。また、公民比較の結果生じた較差を完全に解消

するとともに、中高年齢層に厚い配分となる内容とすること」

●「教員不足」を解消し、必要な人員を確保できるよう、教員賃金を抜本的に引き上げる勧告を行うこと」

●「学校現場において適正な時間管理の確保が徹底されるよう、必要な調査や検査等を行い、適切な対応をするとともに、教育現場における教職員の超過勤務実態について精確な数字を報告すること」
等々30項目の要求をしました。

嶋村執行委員長からは、



幹事団体として平尾県人事委員会委員長(右)と手交する嶋村日教組香川執行委員長

「教育職員においては、上限ガイドラインの遵守がされ、さらに最終的な目標である時間外労働0時間にむけ、大幅な業務改善等がなされるよう教育委員会を指導すること。」を特に要求しました。

7.1人事委員会独自交渉

労働基準監督署機関の権限を果たすために

7月1日、日教組香川は、香川県人事委員会(委員長 平尾敏彦)と独自交渉を行いました。今回は、6月6日に五者共闘で行った交渉を踏まえ、重点6項目に絞って要求しました。

今年6月11日に成立した「公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」の付帯決議では「労働基準監督機関の権限を行使する人事委員会及び人事委員会を置かない場合の地方公共団体の長は、教育委員会が教育職員の業務量を適切に管理し、健康と福祉の確保を図るよう、その役割を十全に果たすこと。その際、社会保険労務士や法律家など外部の専門家の知見も活用し、教育職員が働き方について相談できる体制の構築に努めること。」と人事委員会の役目が確認されました。

そこで、学校現場に対しての労働基準監督署機関の権限を持つ人事委員会が、その役目を果たしていただくよう強く要望しつつ、さらに、教

職員の働き方改革、働きやすい職場づくりをすすめるために、下記の要求項目を報告・勧告に反映させることを求めました。

以下、重点7項目です。

- 1 6月11日に成立した「公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」の付帯決議であるように、教育委員会が教育職員の業務量を適切に管理し健康と福祉の確保を図るよう、人事委員会はその役割を十全に果たすこと。また、社会保険労務士や法律家など外部の専門家の知見も活用し、教育職員が働き方について相談できる体制の構築に努めること。
- 2 「2020年1月15日総務省通知」の「2. 勤務時間管理について」にあるように、学校現場において適正な勤務時間管理の確保を徹底されるよう、必

要な調査や検査を行い、教育職員の超過勤務時間を数値で報告すること。

- 3 管理職員による、法令に基づく厳格な勤務時間管理を徹底し、教育職員の常態化した長時間勤務を解消させる責務があることを報告すること。
- 4 学校現場で働くLGBTや障がいのある教育職員が働きやすくするための職場環境の改善などをすすめるよう報告すること。
- 5 長期不妊治療休暇の日数に関しては、厚生労働省の「不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりマニュアル」にあるように生殖補助医療では、女性の通院が12日必要なことから、当面、12日に延長するよう報告すること。
- 6 ハラスメント対策として、十分に、任命権者が調査、対応できない事案に関しては、苦情相談として、紛争解決に向け、人事委員会が積極的な役割を果たすこと。
- 7 職場復帰プログラムの運用に関しては、個々に応じた柔軟な対応を行うよう報告すること。

7.8 人事院四国事務局交渉

公務公共サービス労働者の処遇改善を

7月8日、香川県公務労協（議長 大熊正樹(自治労)）は、人事院四国事務局と、今年度の人事院勧告に関して交渉を行いました。

○2025年の給与改定勧告にあたっては、全世代の職員の月例給について、十分な水準の引上げ勧告を行うこと。また、較差の配分については、公務員連絡会と十分交渉・協議し、合意に基づいて作業を行うこと。

○一時金については、精確な民間実態の把握と官民比較を行い、支給

月数を引き上げるとともに、期末・勤勉の適正な配分を行うこと。等々を要求しました。

日教組香川からは嶋村執行委員長が参加し、特に「6/11に、『公立の義務教育諸学校の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律』が成立した。その付帯決議で、『労働基準監督機関の権限を行使する人事委員会及び人事委員会を置かない場合の地方公共団体の長は、教育委員会が教育職員の業務量を適切に管理し、健康と福祉の

香川県公務労協とは

香川県公務公共サービス労働組合協議会の略称。県内の日教組、自治労、全水道、全農林、四国国税、全財務、林野労組、国交労組、政労連が集まる協議体。議長は、大熊正樹自治労県本部委員長

確保を図るよう、その役割を十全に果たすこと。その際、社会保険労務士や法律家など外部の専門家の知見も活用し、教育職員が働き方について相談できる体制の構築に努めること。』と人事委員会の役目が確認された。各県への周知を行ってほしい」と要望しました。



連日続く暑さ以上に、熱気で熱くなった会場の全電通会館ホールには、日教組はじめ自治労など400人以上が集まりました。今回の勧告にあたっては、特に月例給の引き上げが大きな目標となっています。

各団体の決意表明では、教員の人数不足や育休がとりたくても取れない、取りにくいなどの日教組代表の報告がありました。また、同じ公務

7.23 公務員連絡会中央行動

労働組合として生活向上の取組を

7月23日、公務員連絡会2025人勸期7.23中央決起集会が行われました。各構成組織から現場実態や人勸期にむけての決意では、全世代に対してのバランスの取れた配分についての課題が多くありました。人事院との書記長クラス交渉の報告では、前進回答は残念ながらありませんでしたが、森永事務局長から勧告日にむけ交渉を進めていくと力強い決意がありました。日教組香川からは、沢地書記長が参加しました。

員として働くなかまの報告にも、今置かれている厳しい現状を知ることができました。全水道からの報告に、「技術の継承ができないまま少ない人数でフル稼働している。水道はライフラインなので24時間365日体制でなければならない。現場で働いている者の使命感だけでなんとか踏ん張っている。このままではいずれ破綻する。」という学校現場にも

通ずる内容がありました。

その後、連合の総合政策推進局から2025春闘の成果と課題に関する講演がありました。初任給を引き上げる一方、中高年層を抑制する傾向があるので、すべての労働者の賃上げはもちろんのこと、労働組合として今まで以上に生活向上をめざした取り組みが期待されることでした。(日教組香川書記長 沢地淳)

教科書採択の全面「公開」を求めて

7月3日、民主教育をすすめる香川県民会議はじめ4団体は、県教委に「香川の未来を担う子どもたちにふさわしい平和憲法を生かした教科書採択を求める県民署名」を11396筆提出しました。また、「教科書採択の全面「公開」をを求める要請書」を提出しました。

要請書の内容は以下の通りです。

1. 令和6年3月の文科省通知「教科書採択における公正確保の徹底について」に明記されているように、保護者や地域住民等に説明を果たすためにも、教科書採択の公正な確保のため、教科書採択審議会の傍聴がで

きるようにすること。

2. 日本国憲法の三原則に則り、立憲主義の立場に立った評価をすること。
3. 教科書採択においては、教科書を使う教師の意見を尊重すること。
4. 「教育勅語」を賛美し、日本国憲法99条の憲法擁護義務の規定に反する考えを持つ公益財団法人モラロジー・道徳教育財団主催の研究会を後援しないこと。小学校、中学校の「道徳」部会を通して学校教育の中に、モラロジー・道徳教育財団の考えを取り入れないこと。
5. 教職員をモラロジー・道徳教育財団主催の研修会などに公務で参加させ



平和憲法を生かす香川県民の会の
大熊事務局長が要請書を提出

ないこと。

6. 教科書展示会が、より多くの地域住民に触れられるように、土日の開放や図書館での展示をすること。

第66次日教組全国学校事務研究集会

7. 26-27@磯部温泉ホテル磯部ガーデン

愛知教育大学の風岡治さんから、講演「人材育成とキャリア形成」があり、分科会では「学びを保障する学校づくりと教育予算」「運動と組織の前進をめざして」「職務確立にむけて」「高校と義務制でともに考える学校事務」「学校事務の未来を『そうぞう』する」で論議を深めました。

学校事務職員は、学校運営における多岐にわたる業務を担い、特に教員の「働き方改革」を陰で支える重要な存在です。しかし、高い専門性を求められているにもかかわらず、実務的な研修や評価制度が整っていない等多くの課題を抱えています。人事業務から財務管理、施設維持、さらには地域連携に至るまで、求められる知識とスキルは広範であり、常に新たな情報や制度に対応していく必要があります。また、少子化に伴う学校統廃合やデジタル化の進展は、業務内容を大きく変え、特にICT化への迅速な対応と、関連するシステムやデータ管理能力の向上が喫緊の課題をあらためて感じました。



「業務の平準化」の難しさです。年度末や学期末に業務が集中する傾向にあり、多忙による事務職員の負担は看過できません。加えて、多くの学校で事務職員が「一人配置」である現状は、この平準化を一層困難にしています。一人ゆえに業務の分散が叶わず、特定の時期に過度な負荷が集中し、心身の疲弊を招いています。また、突発的な欠勤が発生した場合、業務が完全に滞ってしまうという重大なリスクも孕んでいます。このような状況を改善するためには、積極的な「業務改善」が必要です。業務プロセスの見直しや自動化の推進、適切な人員配置など、多角的なアプローチを通じて事務職員の負担を軽減し、専門性を正しく評価する環境を構築することが、不可欠だと感じました。

第64回日教組養護教員部研究集会



7. 26-27@ふくしま・磐梯熱海温泉 ホテル華の湯

シンポジウム「あの時子どもと先生はどう過ごしたか ～阪神・淡路大震災と東日本大震災～」の後、4講座「養護実践について ～青年層の意見交流～」 「養護実践について ～保健室・別室登校の子どもたち～」 「子どもが安心できる学校環境について ～データ活用やフッ素洗口の問題・子どもをとりまく課題について～」 「養護探究とこれからの運動推進について」で論議を深めました。

今回の研修では、震災時における子どもと教職員の行動を通して、非常時における心のケアと冷静な対応の重要性を学んだ。さらに、仲間との繋がりが養護教諭自身の心の支えになることを強く感じた。また、養護実践についての講義からは、一人ひとりに寄り添う養護教諭の役割や必要性を実感した。子どもの心情を聞くことで、自分の対応について向き合う時間となった。今後も研鑽を積みながら、子どもたちにとって安心できる保健室づくりに努めていきたい。



「1日でも早く学校を再開させたい」という教員の強い思いと、地域を超えて支え合いながら奮闘した先生方の話を聞き、大きな学びを得ました。震災時、養護教諭は子どもたちの心身の健康を守るために、救急処置、心のケア、感染症対策、健康相談など多岐にわたる支援を行い、学校再開後も健康観察を強化し、声かけを続け、子どもの小さな変化を見逃さないよう努めました。特に沿岸部では避難所運営も教職員が担い、地域住民の支援も含めて負担が大きかったとされています。災害の少ない香川県でも、日頃からの備えや危機管理体制の整備の必要性を強く感じました。全国の養護教諭との意見交換も貴重で、非常に学びの深い研修となりました。



2025「母と女性教職員の会」全国集会

8. 1@日本教育会館

今年は、テーマ「子どもたちに平和な未来を ～護ろう憲法～」で開催されました。全体会では、白川優子さん（国境なき医師団看護師）から演題「紛争地に生きる人々の声」がありました。分科会は「乳幼児から学童期」「中・高生」「性と生・ジェンダー平等」「障害児の共生・共学」「女性と労働」「環境・食の問題・健康の問題」「平和・母女運動」がありました。



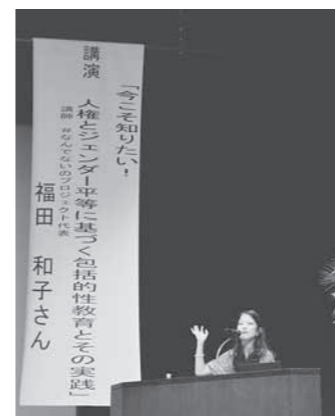
「障害児の共生・共学」についての発表では、周りから「守ってあげる存在」と思われるのではなく、真の友達と呼べる存在ができ、「自分らしくいられること」が大切だという考えや、「共に過ごすこと」とは、ただ一緒にいるということではなく、お互いを理解し合い、支え合い、一緒に成長していくことだという考えを聞いた。この2つの発表から、いい出会いや環境に恵まれたことが今の幸せや喜び、自信に繋がっているのだろうと思い、少しでも学校や教師、友達がそのような場や存在になればと思った。



2025年度「両性の自立と平等をめざす教育研究会」

8. 2@日本教育会館

全体会の講演は福田 和子（#なんでもないの プロジェクト代表）から、「今こそ知りたい、人権とジェンダー平等に基づく包括的教育とその実践」と題してありました。分科会は、「ジェンダー平等教育に必要な視点」「労働教育とジェンダー」「デートDV予防教育の現状と課題」で論議を深めました。



「世界148カ国中、日本は118位」これは、2025年6月に世界経済フォーラムが発表した日本のジェンダーギャップ指数（男性と女性の間で生じる様々な格差）です。福田和子さんによる包括的性教育の講演会では、性と生殖に関する健康と権利（SRHR）の重要性を強調されていました。性教育は「自分の体と人生を自分で決める力」を育むものであり、誰もが安全に自己決定できる環境づくりが不可欠と訴えていたのが印象的でした。分科会「ジェンダー平等教育に必要な視点」では、虎岩朋加さんの講演、そしてグループ討議を通して【男子は格好良くたくましく、女子はおしとやかさと愛嬌】 【体育主任や生徒指導は男性の先生】 【男は仕事、女は家事と育児】 など数限りなく今までは当たりとされてきた性別による差別を洗い出しました。「男らしく」「女らしく」を当たり前のように育った世代の一人として、自分が今まですり込まれてきたジェンダーの意識をそのまま子どもたちに伝え、「ジェンダーの再生産」を行っているかもしれないと気がつかされる機会になりました。



組合員が学んだ暑い夏 part 1

日教組第4回障害児教育研究集会の開催について

8. 4-5@日本教育会館

全体会では、鍛冶克哉さん（障害者自立生活センターメインストリーム協会スタッフ、インクルネット西宮代表）から「地域で学ぶことは、地域で生きること～人生を一本の幹に～」と題した講演がありました。その後、グループ討議やレポート発表での分散会がありました。



講演では、障害当事者（脳性まひ）の鍛冶克哉さんが、豊中市の通常学級で地域の友だちとともに生きともに学んだ経験をもとに、「何手伝ったらいい？」「（助けてほしい時に）助けて！」と言い合える社会であって欲しいと言われていたのが印象的でした。分散会では、寝屋川小でインクルーシブなクラスづくりをされた報告を聞きました。読み書きが苦手な友だちとのトラブルも多いA児について、クラスメイトが本人の気持ちを聞きながら話し合い、音読しやすい方法を見出したり、遅刻せずに登校できる方法を考えたりする様子を動画で見せてもらいました。参加者からは「（発表者の）先生だからできるのでは」「支援級の先生の関わり方が難しい」など、様々な意見が出ましたが、動画を通して、障害の有無に関係なく、子ども同士が言葉にして向き合う、子どもの話を大人がしっかり聞くという対話が大事なんだと改めて感じました。



反戦・反核・平和を求めて

2025平和行動 in 沖縄

6.23-24@沖縄

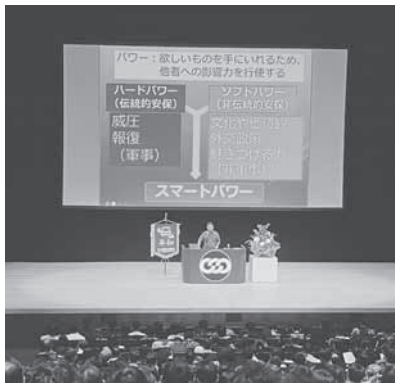
6月23日と24日、連合主催による「2025平和行動in沖縄」が現地・沖縄で開催されました。連合香川の派遣団として嶋村日教組香川委員長が参加しました。

【1日目】

「連合2025平和オキナワ集会」は、「語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で恒久平和を実現しよう」をテーマに開催され、第1部として 屋良朝博衆議院議員から、「新たな安全保障を目指して！」の基調講演がありました。

ハードパワー（威圧、報復、武器、戦力）だけでなく、ソフトパワー（文化、価値観の共有、外交）を組み合わせた「スマートパワー」の概念を紹介し、中国も取り込んだ地域の安全保障の構築は可能、との提言がありました。

第2部の「平和式典」では、地元挨拶として、仲宗根哲連合沖縄会長から、「復帰から53年が経過してもなお、国土面積0.6%の沖縄に在日米軍専用施設の70%が集中しています。2024年度の統計では、米兵による飲酒運転、ひき逃げヘリからの落下物など73件80人が摘発され、うち8件は強奪や不同意性交などの凶悪犯ですが、これらは女性の人権、尊厳を、踏みにじる行為であり、決して許されるものではありません」「県民の7割が反対している辺野古の新基地建設については、工事は強行されており、たとえ完成しても普天間基地が返還される保証はありません」



屋良朝博衆議院議員の基調講演

そして、一部の国会議員による史実を無視した無責任な発言があったことを受け、「戦争の辛い体験を勇気を持って語る方々への冒涇にほかなりません。私たちはあの戦争から何を学び、何を受け継いでいくのか、今一度心に受け止め、今年のテーマである語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で、恒久平和を実現しましょう」と参加者へ呼び掛けがありました。

【2日目】

在日米軍基地の実情や南部戦跡を視察・学習する「ピースフィールドワーク（現地視察学習）」が実施されました。連合香川派遣団は、南部戦跡コースで、「嘉数高台（中部戦跡、在日米海兵隊・普天間飛行



ひめゆりの塔

沖縄戦の住民を根こそぎ動員しての戦闘体制や基地の囲まれた中で生活する沖縄の現状を学びました。

夕方からは、米軍基地の整理・縮小と日米地位協定の抜本見直しを求めるデモ行進を行いました。

場) →旧海軍司令部壕→ひめゆりの塔／ひめゆり平和祈念資料館→平和祈念公園／沖縄県平和祈念資料館→魂魄の塔」と学習を行い、

戦争につながる一切のものを拒絶しなければならない 日教組香川執行委員長 嶋村太伸

「基地のフェンス脇のバス停から、中高校生が乗り降りしている光景。あまりにも身近にある米軍基地。基地がある故に演習による事故、米兵による事件は後を絶たない。人権が踏みにじられ、多くの犠牲を強いられてきた現実。一切の軍事基地を撤去させるたかひは、けっして沖縄の人たちだけのものではないはずだ。」

今から30年前、1995年10月10日発行の「日教組香川第60号」に、私が書いた文章です。私は、普天間高校で4,000人を越える人たちが集まった「米兵による少女暴行事件糾弾！沖縄県教組・高教組・日教組10.5総決起集会」に、日教組四国ブロックを代表して参加していました。

今回、平和行動in沖縄で、30年前と変わらぬ光景を目の前にし、基地問題の早急な解決のために、沖縄個別の問題とすることなく、国民運動としての展開の重要性をあらためて感じました。

くしくも、25日の朝、ホテルで、NHKの連続テレビ小説「あんぱん」を観ていました。敗戦後、嵩と再会したのぶがどのように話をしていました。

「たかし、うち、教師やめたが。子どもらに、もう向き合いになってしもた。うちは、子どもらに、取り返しのつかんことをしてしもたがや。あの子らを、戦争に仕向けてしもうたがや、うちや。うちは、



デモ行進に出発する嶋村日教組香川委員長(左)と清水連合事務局長(元日教組委員長)

立ち止まらんかった。立ち止まって、考えるのか、怖かったがよ。あの子らの自由な心を塗りつぶして。あの子らの大切な家族を死なせて。うち・・・」

日教組の不滅のスローガンは「教え子を再び戦場に送るな」です。のぶのような思いをした教師たちが作ったものですが、きな臭くなった今こそ、胸に刻まなければなりません。それは、集会での「沖縄からの平和アピール」のように、歴史修正主義や過度の有事

論に惑わされることなく、平和の尊さを次世代に継承し、正しく史実を語り継ぐ責任でもあります。

最後に、沖縄戦三つの教訓の③に、自分自身の生き方が問われていると感じました。

『戦争につながる一切のものを拒絶しなければならない』

(日教組香川委員長 嶋村太伸)

被爆80周年原水爆禁止世界大会・広島大会 8.4-6@広島

今年2025年は戦後、そして被爆80年という節目の年となります。多くの被爆者が核兵器を使用した際の惨状、被爆二世の方々が被爆の健康不安を訴え続けてきた結果、世界では「核兵器禁止条約」に多くの国が賛同しました。しかし、唯一の戦争被爆国である日本は、本条約に批准しないどころか、各団体からのオブザーバー参加の要請にすら応じていません。また、政府は「核の傘」の下で、核兵器を心の底から憎んでいる被爆者らの心情をふみにじるような政策をこれまで打ち出してきています。

さらに原子力発電についても積極的な活用に舵を切り、「核と人類は共存できない」という東日本大震災による東電福島第一原発事故等を見れば明らかであるにもかかわらず、誤った方向に日本はすすんでいます。

そこで、改めて「脱原発」、「核兵器廃絶」、「核と人類は共存できない」ことを共有し、国内外に発信していかなければなりません。また、原爆被爆者の平均年齢は85歳を超えており、若い世代への運動継承は喫緊の課題です。日教組香川・日教組は「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンのもと、憲法改悪を許さず、戦争ができる国づくりをさせないとりくみを強化していきます。

その一つとして原水禁広島大会に日教組香川組員が参加しました。

私が一番印象に残ったのは、「被爆80周年原水爆禁止世界大会・広島大会」2日目、ひろばでの切明千枝子さんの被爆体験です。

下級生が全身火傷の状態で、指先からただれた皮膚が昆布のように垂れ下がっていたこと、死体を火葬したり、その遺骨を埋める手伝いをしたこと、若い彼女が経験するのには、あまりにも非情で、遣り切れないと思いました。

また、淡々と話している彼女に驚きました。「この悲惨な様子を伝承して、辛い思いをするのは私たちが終わりにしなければ」という強い信念が伝わってきました。

世界中で「ロシアのウクライナ侵攻」、「アメリカのイラン核施設への攻撃」等、核兵器の使用がいつ起こってもおかしくない、状況が起こっています。怖いです。

まとめ集会の「ヒロシマ・アピール」の中で「核と人類は共存できない」という理念が言われていました。まず、身近な人と「核爆弾の使用」や「戦争」について話をすることが必要だと思いました。微力ですが、原水禁運動の拡大に協力していきたいと思います。



2025年度から「にじまちカフェ～縁(えん)」始まってま～す



9月			
7	日	観音寺市社会福祉センター	9:30
17	水	坂出市西庄文化センター	14:30
20	土	高松市田村文化センター	10:00
20	土	高松市国分寺文化センター	14:00
25	木	東かがわ市大内交流館	16:00
10月			
5	日	観音寺市社会福祉センター	9:30
8	水	坂出市川津文化センター	15:30
23	木	三木町平木文化センター	16:00

香川県内で活動されているLGBTQ+サポートグループの、プラウド香川さん、えにしさん(小豆島)、そして三豊にじいる研究会(三豊市)、香川県隣保館連絡協議会の4団体が共催でLGBTQ+カフェ「にじまちカフェ～縁(えん)」が始まっています。教職員も参加歓迎です。

今回の趣旨は、「私たちのすぐ隣で多様性が認められる社会の実現を待っているたくさんのなかまがいます。そして私たち隣保館は多様性が認められるまちづくりを心から願っています。このカフェをスタートさせるまでもたくさんの当事者の皆さんと協議し思いを聞かせていただきました。この繋がったご縁を今度は、カフェを利用してくださる方々につないでいけたらと思っております。

ます。当事者の方々、ご家族が安心して相談できる居場所として、また、一人でも多くの理解者アライを増やすための学びの場として、わいわいがやがやしながらみなさんと出会えたらと思っております」とのことです。

日教組香川は、この企画を応援します。ともに、多様性が認められる社会を実現させたいと思います。

なお、開催日時・時間等の確認は、香川県隣協TEL0877-28-6501までよろしくお願ひします。

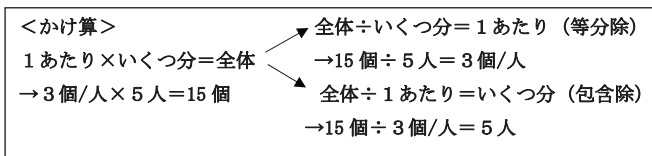
授業で使える小技や小ネタ⑥3(量の乗除について(3))

石原清貴(元小学校教員)

・割算の指導

割算には2つのタイプがあります。一つは等分除といわれる割算です。これは「15個のアメを5人で分けると1人あたりいくつになる」のかを求めるタイプの割算問題で、名数式で表すと $\langle 15\text{個} \div 5\text{人} = 3\text{個/人} \rangle$ となる問題です。もう一つは包含除といわれる割算です。こちらは「15個のアメを1人3個ずつ分けると、何人の子に配れる」のかを求める割算問題で、名数式で表すと $\langle 15\text{個} \div 3\text{個/人} = 5\text{人} \rangle$ となります。

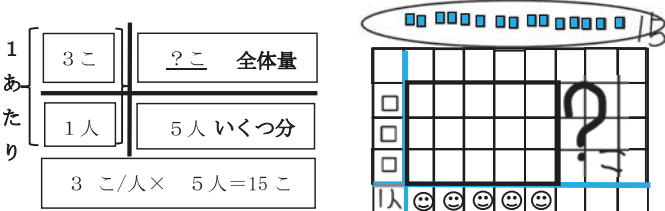
この2つの割算タイプはかけ算の逆演算構造になっています。



一般にはこれを「乗除の三用法」と呼んでいるのですが、現行の教科書はこのかけ算と割算の関係(乗除の三用法)についてしっかりと教えていません。この乗除の三用法をかけわり図とかけ算ボード操作板に表わした図が下記のものです。

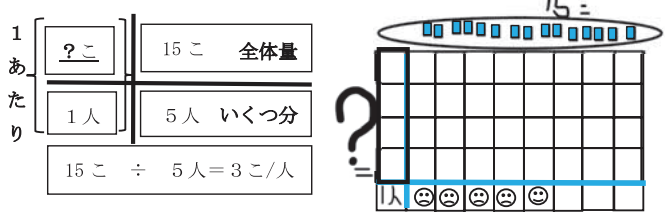
<かけ算>

チョコを1人3個ずつ5人の子に配ります。チョコは全部で何個いるのでしょうか？



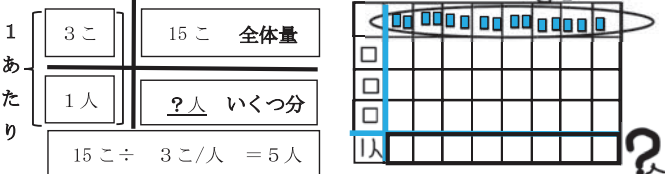
<割算・等分除> (1あたりを求める割算)

チョコが15個あります。5人の子で平等に分けると1人あたり何個ずつになる？



<割算・包含除> (いくつ分を求める割算)

チョコが15個あります。1人3個ずつ配ると何人の子に配れるでしょうか？

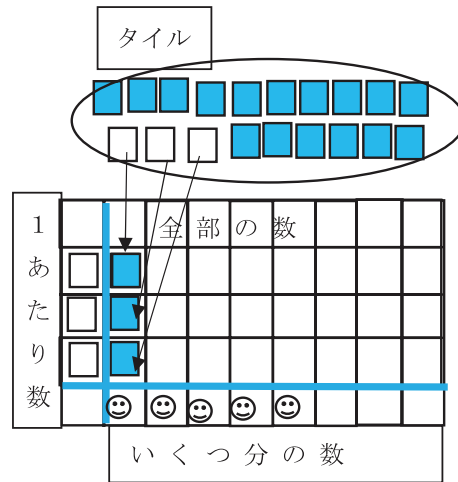


こう考えると、割算の指導とかけ算の指導は切り離すことはできません。それどころか割算を教えるときにはかけ算と対応させて教える必要があるのです。

・かけ算ボードを使ってかけ算割算の関係を掴ませよう！



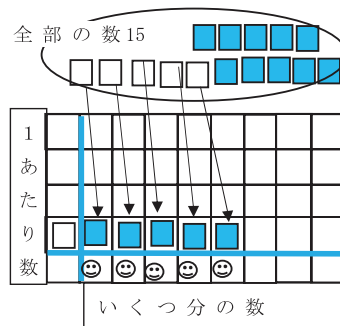
石原清貴氏



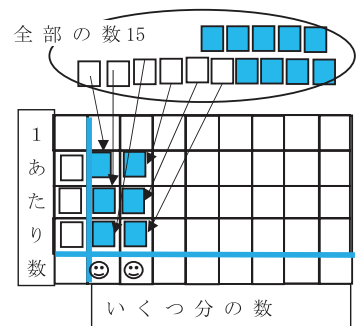
<かけ算操作>

- 1 上のようなプリントを作成
- 2 1あたりの数を図で書かせる
- 3 5人の絵を描かせる
- 4 タイル置き場のタイルを順次プリントの上へ3個ずつ移動させる。
- 5 5人分移動させた後全部でいくつになったか確認させる
- 6 3個ずつ5人に配ると15個になる。 $3 \times 5 = 15$

<等分除> $15 \div 5 = 3$



<包含除> $15 \div 3 = 5$



・1人に1個ずつ配ると、1人3個ずつ

・3個ずつ配ると5人に配れる。

※こんな風に操作を通して理解させるようにすると、かけ算割算の関係がすっきりします。
 “操作を軽んじる事なかれ”

気持ちよく 安心して 働けていますか？
JTU-カフェ&電話相談会

2学期
 どうにかスタート
 できましたか

Open→ 9月18日(木)18:30~20:00

@ 日教組香川事務所(高松市中野町 15-24 佐藤ビル1F)

毎月1回【JTU-カフェ】を Open しています！
 飲み物とお菓子を用意してお待ちしております。ぜひお気軽にお越しくださいね。
 組合員でない方も大歓迎です！ただし、お茶代 500 円いただきます。
 引き続き電話・FAX でのご相談も引き続き承ります。
TEL:0120-27-5925 FAX:087-802-1642

パワハラ、セクハラ、マタハラ等、職場の人間関係で気になること
 など、お気軽にご相談ください。相談には、日教組香川役員、臨床
 心理士が対応させていただきます。



総合共済

月掛金**900円**

契約期間5年で、実質月掛金は500円になります

たとえばこんなとき、自転車で他人にケガを負わせてしまったら？

日常生活で

「個人賠償責任補償」が
あなたとご家族を守ります

お子さまが
通学中に

「教職員賠償責任補償」が
あなたを守ります

家庭訪問
中に

総合共済は
「自転車保険」としても
ご利用いただけます！

総合共済なら、日常の賠償事故も
業務中の賠償事故も
最高 3,000 万円まで補償！

それ以外にも
役立つ補償が10種類
ついています！

※総合共済は、教職員共済の「総合共済」と、損害保険ジャパン株式会社の
「傷害総合保険」「業務過誤賠償責任保険」を組み合わせたものです。
 ※この広告は概要を説明したものです。ご契約にあたっては必ずパンフレット
 および重要事項等説明書(契約概要・注意喚起情報)をご覧ください。

承19-企-25(1910) SJNK19-08956(2019.11.01)

資料請求はこちらから
 スマホからもカンタンです！



教職員共済

検索

厚生労働省認可

教職員共済生活協同組合 東四国事業所

〒760-0004 高松市西宝町2丁目6-40 香川県教育会館
 電話 0120-27-8140 FAX0800-200-2207

日教組香川教育研究会（県教研）2025

「子どもたちとちょっと一息、

笑顔づくり講座」

組合員以外の方でも
参加できます

10月4日（土）13:30～15:30

@ふらっと仏生山（高松市仏生山交流センター）

参加料無料、子どもの参加もできます

子どもたちといっしょに笑顔で楽しい時間を過ごしましょう

〔講師〕

明日からすぐ使えるネタ

【楽しいグッズ】

よろしくカード、どこでもATM、
かわりめんこ、サソリの標本



岡本 武史（高・浅野小）



松岡 弘秋（さ・長尾小）

【すき間時間ゲーム】

四角つなぎ、独りぼっちをめざせ、
新〇×ゲーム



秋山 慎吾（丸・栗熊小）



沢地 淳（東・大内小）

【ほっと一息授業】

見れども見えず、忘れられない〇〇〇〇
〇ん〇んさがし、おおかみ

参加申し込みは
QRコードから

